

令和4年3月議会定例会  
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和4年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和4年3月29日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算第3号）
- 第4 議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

出席議員（9名）

---

1番 溝井光夫	2番 荒井裕子	3番 大内康司	4番 鈴木洋二
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 浜尾一美	8番 渡邊達雄
10番 石堂正章			

---

遅参通告議員

---

欠席議員

9番 大河原正雄

---

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	事務長兼総務課長	塩田 卓
看護部長	伊藤恵美	参事兼医事課長	有賀直明

---

午後2時00分 開会

○議長（石堂正章君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和4年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、9番 大河原正雄 議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、7番 尾一美議員、8番 渡邊達雄議員、1番 溝井光夫議員を指名いたします。

日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、令和4年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、年度末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございます。

また、本年度賜りましたご指導、ご支援に御礼を申し上げます。

初めに、3月16日の深夜に発生いたしました、福島県沖を震源とする地震により、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今一括議題となりました議案4件につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ち、病院事業の概要についてご報告申し上げます。

先ず、3月16日深夜に発生した、地震についてであります。

地震により、南棟（周産期医療センター）の冷暖房用水の配管が破損し、水漏れによる被害が発生しました。このため、3階のNICUと、2階の産科婦人科病棟に入院されていた方々には、一時、他病棟へ移動いただくなどの対応を取ったところであります。

漏水の箇所を特定し、修理が完了するまでの間、一部入院を制限しましたが、現在は復旧しております。

また、災害支援病院としての役割を担うため、地震発生直後から職員を増員配置するなどして、救急外来機能を拡充し、対応に当たりました。

翌日に予定していた手術や検査、外来診療などは、交通機関等の影響などにより、応援医師の来院が困難になる状況もありましたが、院内の医師による代診で補うなどして、診療を継続して参りました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策であります。

福島県内の感染患者数は、今月15日には、これまでの累計数が、3万人を超えており、特に昨年末からの第6波と呼ばれる感染拡大期においては、先月、2月と、今月、3月も27日までに、一ヶ月間の感染者の累計数がそれぞれ1万人を超える状況が続いております。

当院では、主に県中地域の感染患者の入院を受け入れ、診療して参りましたが、現在は、感染症病床を確保する観点から、症状が軽い感染者は自宅療養となるため、一定程度の症状がある方や、妊産婦、小児などの入院療養が必要な方を受け入れる

対応となっております。

また、先月には、当院職員の感染陽性者が初めて発生し、公表したところです。

本日まで4度の発表で、5名の感染を報告しておりますが、それぞれの感染の関連性は確認されておらず、これらの陽性者からの院内感染は発生しておりません。

複数の職員が同時期に陽性となった際には、接触者の就業制限などの対策から、一部、入院の受け入れを短期間制限する対策を取りましたが、混乱はなく病院運営を継続して参りました。引き続き感染管理対策に努めて参ります。

次に、常勤医師体制についてであります。

4月から、泌尿器科部長と、消化器外科部長が新たに着任することになり、経験の豊富な2名の常勤医師が増員となる予定となりました。

その他の年度間の異動では、消化器内科医師1名、外科医師1名、小児科医師1名が交代となります。

また、初期臨床研修医は3名が2年間の研修を、1名が福島医大とのたすき掛け研修の1年目の研修をそれぞれ修了し、合計4名の研修医が離任します。

次年度の臨床研修医は2年間の研修予定者が3名、福島医大とのたすき掛けで、2年次が2名、1年次が1名の、合計6名を新たに受け入れ、継続2年目の1名と併せて7名となる予定です。

医師体制の比較では、今年度の初期臨床研修医5名と、常勤医師30名の35名体制から、新年度は、初期臨床研修医7名と常勤医師32名の39名の体制となる予定です。

その他、非常勤医師の診療日を増加させるなど、さらなる診療体制の充実を図って参ります。

常勤医師の招聘につきましては、引き続き福島県立医科大学への派遣要請と併せて、県外の大学病院などにも働きかけるなど、積極的に招聘活動を続けて参ります。

次に、令和3年度の病院事業についてであります。

2月末現在で、入院患者数が5万7,928人となり、前年同期比で、1,354人の増となっております。

また、外来患者数についても、8万7,420人となり、前年同期比で1万391人の増となっており、医業収益では、前年同期比で4億円ほど増収となる、49億1千万円余りとなっております。

一方、患者数増に伴い変動費なども増加しており、医業費用も、2億1,200万円余り増加した結果、医業損益は、前年同期比で1億8,700万円余り改善したものの、累計では、5億6,900万円余りの赤字となっております。

この後ご審議いただくこととなりますが、新年度においても、感染症病床運営のために稼働病床数の制限が続くものと考えており、厳しい医療環境下での令和4年度の予算（案）としております。

まず、病院事業収支のうち収入についてであります。積算基礎となる入院患者数は、病床稼働率を71.7%、1日当たりの患者数を200人と見込み、総数を73,000人といたしました。

また、外来患者数は、1日当たりの患者数を400人と見込み、総数を97,200人といたしました。

診療単価は今年度の実績から、入院単価を52,000円、外来単価を14,000円と設定し、これらを勘案して算出した病院事業収益は、前年度比、2億856万円余り、約3.3%の増となる、総額64億6,831万円余りとするものであります。

支出につきましては、働き方改革などを見据え、安定した医療提供を継続するために必要な人件費や、企業債償還金、減価償却費など所要の経費を計上した結果、病院事業費用は、前年度比1億8,477万円余り、約2.7%の増となる、総額69億8,163万円余りを計上した結果、5億1,331万円余りが支出超過となる予算となっております。

幸い、今年度も感染症病床運営に係る補助金の収入が見込まれておりますが、新年度においても感染症運営に係る補助金などの継続した支援を希望するものです。新年度からの4ヵ年計画となる、新公立岩瀬病院改革プランに掲げる様々な課題に、

全職員で取り組みながら、将来を見据えた病院経営の安定化を目指して参ります。

今期定例会には、ただ今申し上げました「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を含め、計4件の議案を提案しております。詳細につきましては、このあと事務長からご説明を申し上げますので慎重にご審議のうえ、すみやかな議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

○議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

ただいま議題となっております 議案第1号から議案第4号までの議案4件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号であります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるものです。

専決第1号、令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分書であります。

補正の内容は、第2条のとおり、令和3年度予算の、第3条、収益的収入及び支出と、第4条、資本的収入及び支出を、それぞれ増額補正したものです。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のための入院医療機関設備整備事業などの各種補助金を活用し、収益的支出として、診療材料費や医療消耗備品費、訪問看護備品費などを、資本的支出として、感染症対策に必要な医療機器を購入するための資産購入費を、それぞれ増額の補正をしたものです。

補正項目の明細につきましては、右側の頁に表でお示ししております補正予算実施計画（第3号）をご覧ください。

まず収益的収入及び支出の表であります。

収入を補正いたしましたのは、1款、1項、5目、訪問看護収益で、既決予定額7,500万円を、20万円の補助金を増額し、7,520万円とし、同じく1款、2項、2目、補助金の既決予定額、808万6千円を、2,140万8千円増額し、2,949万4千円とするものです。

下段、支出では、1款、1項、2目、材料費の既決予定額11億849万2千円を、2,140万8千円増額し、11億2,990万円にするものと、7目の訪問看護費の既決予定額、6,343万7千円を20万円増額し、6,363万7千円とするもので、N-95マスクやガウン、グローブ、フェイスシールドなどの个人防护用具やパーティションなどの診療材料や医療消耗備品、ご自宅に訪問した際に酸素飽和度を測定するための機器として、パルスオキシメーターなどを購入したものです。

次に、最終頁が資本的収入及び支出の表であります。

収入を補正いたしましたのは、1款、3項、1目、補助金を、2,741万8千

円補正増額するもので、支出では、1款、2項、1目、資産購入費の既決予定額6億2千万円を、2,741万8千円増額し、6億4,741万8千円にするもので、感染の有無を院内検査で判定するためのPCR検査装置や分娩監視装置、簡易陰圧装置などの医療機器を購入しております。

次に、議案第2号につきましては、公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

当企業団の設立初年度から、企業長の給料月額を、10%減額する措置を実施しておりますが、令和4年度も、前年度に引き続き減額を実施するものであります。

次に議案第3号につきましては、公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本案は、福島県が、国の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に関する通知に基づき、会計年度任用職員の育児休業取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止する等の改正を行うことから、これに準じた改正を行うものであり、本年4月1日から施行するものであります。

次に議案第4号につきましては、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、令和4年度の公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算につきまして、本議会のご承認を得るためのものです。お手許の予算書及び説明資料に基づき、4年度予算について説明させていただきます。

予算書1頁の第1条総則をご覧ください。

長期化しております、新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続き感染症を受け入れる病床を特定し、感染症専用病床として運営することを想定しております。

このため、一つの病棟では、一般の入院を制限せざるを得ない状況が続けるかたちとなり、病床の稼働率を一定程度引き下げたものとしております。

このような厳しい状況下にあっても、医療資源を最大限活用し、地域に必要な医療を提供していくために、令和4年度の病院事業会計予算を策定したところであります。

予算書第2条、業務の予定量から説明させていただきます。令和3年度予算との対比表を別途用意させていただきましたので、こちらをご覧ください。

業務計画の基本であります患者数と診療単価につきましては、企業長から説明がありましたが、予算対比表の上段の表、業務計画のとおりとなっております。



前年度予算との比較増減を見ていただきますと、入院患者数総数では、1,095人の増、一日平均では3人の増としております。

外来でも患者数総数では2,820人、一日平均では10人の増を見込みました。

一方、診療単価は、入院で2,500円の増となる52,000円を、外来では500円の減となる14,000円を見込んでおります。今年度の実績を勘案し、それぞれ目標値を設定したものです。

下段の表、病院事業収益・費用計画では、医業収益については、前年度予算比3.7. %ほどの増となる60億4,595万円余りを見込んでおります。

一方、医業費用については、前年度予算比2.8%ほどの増となる67億9,396万円余りを見込みました。

予算の執行段階で、できる限りの費用の縮減・抑制を図る方針で、きめ細かい支出管理を行ってまいります。

以上の結果、予算対比表の下から2段目、経常損益段階で5億1,331万円余りの損失を見込んだ予算としております。

次に予算書1頁にお戻りいただきまして、第4条、資本的収入及び支出をご覧下さい。設備投資や借入金返済と、その資金調達を示しております。

資本的収入の第2項として、企業債を6億2,000万円計上しており、建設改良費として、医療機器等の購入、1億2千万円に加えて、医療情報システム、電子カルテの更新のために5億円を充てるためのものです。

これは、予算書2頁上段の第5条として、継続費を設定しておりますが、こちらが医療情報システムの更新のために、本年度から事業着手を計画し、設定したものです。

第6条、企業債が、医療情報システムの更新と、医療機器等の購入に充てるための借入となっております。

1頁にお戻りいただきまして、最下段の資本的支出の第3項につきましては、須賀川市から5億円を借入れており、平成30年度から10ヶ年の計画で償還しているところです。

次に2頁の第7条の一時借入金ですが、限度額を前年度と同額の4億5千万円とするものです。

第9条には、議会の議決なしには流用ができない経費として、職員給与費及び交

際費の予算額を計上しております。

次に第10条の補助金ですが、構成市町村からご負担をいただくものとして、

(1) の出資金がこれまでの建設改良費の元金償還に係る分です。

(2) 他会計繰入金が周産期医療を含む不採算医療等の繰入金です。

(3) 他会計負担金が、企業団、高等看護学院の運営費などの分賦金と企業債償還金利子分です。

最後に第11条のたな卸資産購入限度額ですが、こちらにつきましては前年度と同額の7億5千万円としております。

3頁からは病院事業会計予算実施計画として、収益的収入及び支出からそれぞれの明細を記載しております。

予算案につきましての説明は以上でございますが、予算書には前年度の決算見込みも掲載するように義務付けられておりまして、11頁に令和3年度の予定損益計算書として掲載しております。予算書11頁をご覧ください。

現時点における3年度決算見込みにつきまして、年度内の損益が確定していない段階で、期末決算整理による損益調整も必要なこと等から、決算見込みは確定値ではございません。

まず医業損益の状況ですが、1. 医業収益の合計が、54億3千万円余り、2. 医業費用の合計が、61億2千万円余りとなり、表中段の医業損益は右側の欄になりますが、6億9千万円を上回る損失を見込んでおります。

これに、3. 医業外収益と、4. 医業外費用では、構成市町村からの企業債元金償還に対する繰入金を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度その一部を長期前受金戻入として収益化することとしており、令和3年度も(6)の長期前受金戻入として、2億7,800万円余りを収益化しており、医業外損益で1億9千万円余の利益を見込んでいるため、経常損益段階では、約5億円強の損失となる見込みとなっております。

5 特別利益では、その他特別利益として、新型コロナウイルス感染症対応のための病床確保の補助金などにより、10億円余りを見込み、当年度純損益として、5億円2千万円余りの利益を推計しております。

また、予算書16頁では、病院事業会計予定資金計画により、資金残高の見込みをお示ししております。予算書16頁をお開き下さい。

資金繰りにつきましては、令和3年度決算見込額の欄に、受入資金と支払資金を推計しておりますが、最下段の年度末の差引で16億8千万円程度の資金残高を見込んでおり、前年度末から約5億円程度の資金が増額される見込みとなりました。

今後、2月、3月の業務成績の確定を待って、年度末整理などの処理にあたっては、公認会計士の意見なども伺いながら決算を確定させた後にご報告させていただきます。

以上、議案4件の提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番鈴木議員。

○議員（鈴木洋二君）

補助金を受けての補正予算となっているが、補助金の詳細について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の4番鈴木議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

補助金については、新型コロナウイルス関連の入院医療機関設備整備事業補助金や重点医療機関等設備整備事業補助金等となっております。資本的支出の資産購入費として医療機器を購入し、収益的支出の材料費として主に個人防護具等の購入を予定しております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、討論を終結いたします。

○議長 (石堂正章君)

これより、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (石堂正章君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (石堂正章君)

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、質疑を終結いたします。

○議長 (石堂正章君)

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、討論を終結いたします。

○議長 (石堂正章君)

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (石堂正章君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (石堂正章君)

次に、議案第3号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番浜尾議員。

○議員（浜尾一美君）

育児休業等に関する条例改正に伴い、新たに対象となる会計年度職員は何名ほどいるか伺いたい。また、実績についても伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の7番浜尾議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

令和3年度の会計年度職員数は89名となっており、パートタイムの職員は40名ほどとなっております。令和3年度の会計年度職員での育児休業所得者はいませんでした。1年以上の在職期間の要件を廃止する等の改正を行うことから、今後1年目の方でも所得しやすくなると考えております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第3号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第4号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番溝井議員。

○議員（溝井光夫君）

2点ほど質問がございます。

1点目は、入院外来ともに1日平均患者数が3年度より多い患者数の予算編成になっているが、患者数が増える見込みがあるのか伺いたい。

2点目は、在宅診療所の予算について、3年度とほぼ同じ予算編成となっているが、3年度の運営状況等について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の1番溝井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

1点目についてです。3年度の入院患者数は1日平均で170人台となっており、180人を超える月も何度かありました。そのような状況ではありますが、目標を含め1日平均200人と設定しました。また、外来については、1日平均397人となっており、400人超えの月も何度かある中で、400人と設定しました。

2点目についてです。在宅診療所は、3年度開設となっていたが、実際には事業としては動き出していない状況となっております。そのため、開設年度と同様の予算編成とさせていただきました。

○議員（溝井光夫君）

3年度の予定損益計算書では、在宅診療所費として7,620千円の支出となっているが、その詳細について伺いたい。

○事務長（塩田卓君）

実際に事業としては動き出していない中ではありますが、在宅診療所開設にあたって備品等の購入を行ったため、その支出となっております。なお、在宅診療の収

益については、外来収益として計上しております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

4番鈴木議員。

○議員（鈴木洋二議員）

予算対比表では、医業損益、経常損益とも大きなマイナスとなっているが、やはり医業費用は、固定費として毎年この程度はかかってしまうものなのか伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の4番鈴木議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

やはり、人件費等の固定費はある程度かかってしまうため、予算上費用が多くなってしまう。その中で少しでも費用を抑えられるような病院経営を行い、例年、決算報告時には、予算額よりも費用が減少した報告ができております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

5番小山議員。

○議員（小山克彦議員）

令和4年度予算書では、補助金の収益が3年度より大きく減っているが、4年度の補助金の見込みについて伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の5番小山議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

2年度、3年度と新型コロナ関連の補助金として、10億円以上が入金となっております。4年度の感染症病床確保における空床補償の補助金については、現段階では詳細が決まっておらず、当初予算ではコロナ関連の補助金は見込まない予算編成を行っております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第4号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

令和4年3月29日 午後2時55分 閉会